

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-75734(P2011-75734A)

【公開日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2009-225667(P2009-225667)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 5/08 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

H 04 N 5/232 H

G 03 B 5/08

G 03 B 17/14

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月28日(2012.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

次に図2、図3、図5を参照して、撮像素子102のウォーリングに関連する構成を更に説明する。201は、カメラ本体100を構成する部品を支持するカメラ筐体部である。カメラ筐体部201は、撮影者が撮影時に保持する不図示のグリップ部と連結された構成となっている。カメラ筐体部201に対して固定されたガイド軸は、光軸方向と平行に2本配置されている。ここで、ガイド軸212とシャッター101が図2で重なって見えている部分について、図3(a)を用いて説明する。図3(a)は、シャッター101と後述のストッパ213を透視した形で、図2を光軸方向から見た図である。226は、撮像素子102に設置され、撮影レンズ150を通過した光束を電気信号へと変換する光電変換部である。シャッター101は、この光電変換部226を覆う様に設置される。一方、ガイド軸212は、撮像素子102の端部付近に設置され、光軸方向から見てシャッター101とは重ならない。撮像素子102が、このガイド軸212に沿って円滑に光軸方向に可動で進退可能な構成となっている。ストッパ213は、ガイド軸212に固定され、撮像素子102がシャッター101へ衝突するのを防止する。撮像素子102とガイド軸212の接触部分には、グリース等の潤滑剤が塗布されていてもよい。ストッパ213は、ゴム部材や樹脂部材等から構成され、撮像素子102がストッパ213へ衝突した際に撮像素子102が損傷されることを防止する。214は、カメラ筐体部201に対して、光軸方向に調整可能に固定された調整ピンである。調整ピン214は撮像素子102の平面と平行に3箇所配置される。撮像素子102と調整ピン214を互いに突き当たる状態で撮像素子102が光軸方向に対して正確に鉛直となる様に、調整ピン214の位置は調整される。調整ピン214は、ガイド軸212と撮像素子102が成す角度と連動して調整される構造となっていてもよい。